

ノートルダム清心女子大学の各基本方針

1. 内部質保証のための全学的な方針

ノートルダム清心女子大学は、キリスト教精神に基づく聖ジュリー・ビリアートの教育理念を実現するため、自己点検・自己評価委員会を中心に全学的な内部質保証システムを確立し、本学の諸規則に従い組織的かつ定期的な自己点検・評価に取り組む。

その結果を改善及び改革につなげるとともに、本学の諸活動の現況を広く社会に対して公表することによって、質を保証する。

なお、ノートルダム清心女子大学の自己点検・自己評価は、大学設置基準等の関連法令を踏まえ、公益財団法人大学基準協会の「大学基準」に基づき実施する。

2. 学生支援に関する方針

ノートルダム清心女子大学は、キリスト教精神に基づく聖ジュリー・ビリアートの教育理念を実現するため、すべての学生が社会生活を遂行する手段を供するとともに、知性と道徳の面で学生が成長する機会を作り、学生が能力を十分に発揮させることできるよう、以下のとおり学生支援に関する方針を定める。

【修学支援】

- 1 カトリック大学としての教育理念が貫かれた「キャップ・アンド・ガウン」授与式などの本学独自の伝統行事等を通して、学生が豊かな文化に触れると共に、主体的に学修に取り組むことができるよう支援する。
- 2 豊かな人間性を基本に、各自の才能を最大限に引き出す高度な専門性を持った授業を展開する。
- 3 バランスよく知識と教養を身につけるために、授業だけでなく、学生相談や履修指導を受けられる環境を保持する。
- 4 学生一人ひとりの個性や能力に合わせて丁寧に学べる教育環境の整備に努める。
- 5 多様な学生の声に耳を傾け、それぞれに充実した学生生活を送ることができるよう、教職員が連携して適切な対応を行う。

【生活支援】

- 1 「安心できる学修環境」と「安全な学生生活」を構築し、学生が自主的な活動を積極的に行えるよう支援する。
- 2 成人期を迎える女性ならではの配慮も含め、学生一人ひとりが快適、安全、安心かつ経済的に安定した学生生活を送れるよう支援する。

【進路支援】

- 1 リベラル・アーツ・カレッジとして、教育・研究を通して真の自由人の育成を志し、社会生活を遂行する手段を供するため、生涯のキャリアを支える力を育む授業を実施する。
- 2 希望する就職・進路の実現に向けて、一人ひとりの就職活動をきめ細かく支援する。

【障がいのある学生支援】

「障がいのある学生に対する支援 基本方針」に基づき、本学に在籍するすべての学生が、障がいの有無にかかわらず、相互に人格の独自性を認め合い、その可能性を信頼しあいながら安心して学ぶことができる環境を整備する。

3. 求める教員像及び教員組織の編制方針

ノートルダム清心女子大学は、キリスト教精神に基づく聖ジュリー・ビリアートの教育理念を実現するため、以下のとおり「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を定める。

【求める教員像】

ノートルダム清心女子大学は、キリスト教精神に基づく聖ジュリー・ビリアートの教育理念を実現するため、以下のとおり「求める教員像」を定める。

- 一 キリスト教的価値観を教育理念の基盤としている本学の教育を理解し、協力できる者
- 一 岡山県内唯一の女子大学としてリベラル・アーツ教育を実践している本学において、教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
- 一 女子大学の教員として、論文指導を含め一人ひとりの学生に対し進んで貢献する熱意があり、それを体現できる者
- 一 本学の伝統の継承と発展・成長のために、大学運営に協力的・主体的な行動ができる者
- 一 本学の教育、研究、社会貢献及び大学運営活動等において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者

【教員組織の編制方針】

ノートルダム清心女子大学は、キリスト教精神に基づく聖ジュリー・ビリアートの教育理念を実現するため、以下のとおり「教員組織の編制方針」を定める。

(大学)

- 一 大学設置基準等の関連法令を遵守するとともに、リベラル・アーツ教育を実践している本学において、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各学部・研究科の教育研究上の目的等を実現するために必要な教員を配置する。
- 一 教員の募集にあたっては、広く人材を求め、年齢及び性別構成を配慮する。

- 一 教員の採用、昇任等にあたっては、本学の諸規則及び方針に基づき、公正かつ適切に行う。
- 一 教員の資質向上を図るため、組織的・多面的な FD 及び SD 活動を行う。

(文学部)

ノートルダム清心女子大学としての「教員組織の編制方針」を前提とし、以下のとおり文学部の教員組織を編制する。

- 一 文学部の教育上の目標を達成するため、教育課程との整合性を重視しつつ、深い洞察力を持って人と文化、人と社会を考察し、専門的な見地から人間存在の意義を追求できる教員を配置する。
- 一 教員免許、学芸員等の資格課程に配慮し、適切な教員配置を行う。
- 一 教員の構成、人事及び資質向上については、本学の「教員組織の編制方針」に基づき、公正かつ適切に行う。

(人間生活学部)

ノートルダム清心女子大学としての「教員組織の編制方針」を前提とし、以下のとおり人間生活学部の教員組織を編制する。

- 一 人間生活学部の教育上の目標を達成するため、人間生活を学術的に捉えて分析し、多元的な視点から豊かな人間生活のあり方を探求できる教員を配置する。
- 一 教員免許、学芸員等の資格課程に配慮し、適切な教員配置を行う。
- 一 教員の構成、人事及び資質向上については、本学の「教員組織の編制方針」に基づき、公正かつ適切に行う。

(文学研究科)

ノートルダム清心女子大学としての「教員組織の編制方針」を前提とし、以下のとおり文学研究科の教員組織を編制する。

- 一 文学研究科の各専攻の専門領域における高度な研究能力と実践応用能力を備え、広い視野と深い洞察力を持って人間および社会のあり方や意義を問うことができる教員を配置する。
- 一 修士課程では高い問題解決能力を、博士課程では高度な研究能力を持つ人材を育成できる教員を配置する。
- 一 教員の構成、人事及び資質向上については、本学の「教員組織の編制方針」に基づき、公正かつ適切に行う。

(人間生活学研究科)

ノートルダム清心女子大学としての「教員組織の編制方針」を前提として、以下のとおり

人間生活学研究科の教員組織を編制する。

- 一 人間生活学研究科の各専攻の専門領域における高度な研究能力と実践応用能力を備え、本学の教育理念とリベラル・アーツ教育の伝統の上に立ち、人間と人間生活を精神活動、身体維持活動、文化活動という人間活動の3側面からとらえて、その具体的な姿と体系性を追求できる教員を配置する。
- 一 修士課程では高い問題解決能力を、博士課程では高度の研究能力を持つ人材を育成できる教員を配置する。
- 一 教員の構成、人事及び資質向上については、本学の「教員組織の編制方針」に基づき、公正かつ適切に行う。

4. 教育研究等環境の整備に関する方針

ノートルダム清心女子大学は、キリスト教精神に基づく聖ジュリー・ビリアートの教育理念を実現するため、次のとおり「教育研究等環境の整備に関する方針」を定める。

(教育研究等環境の整備)

本学における教育研究等環境は、大学設置基準等関係法令を基本として、学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、施設及び設備を維持管理するとともに、安全性、利便性及び衛生面を考慮し、効果的な整備に努める。

(附属図書館)

附属図書館は、本学の掲げる教育理念を実現するために「使命と目標」を掲げ、教育・学習、研究及び社会貢献の各活動を、多方面から支援できる環境を整備する。

(情報環境)

学生や教職員の情報環境として、学生向けの開放パソコンや教職員の研究用・業務用情報端末、及び学内ネットワークを快適に利用できるよう整備する。また、情報セキュリティポリシーに準拠した上で、教育・研究活動の充実を図るとともに、ICTを活用した授業の支援及び情報基礎教育の実施のため、教育研究システム等を管理運用する。

(研究環境)

教員の研究環境を整備するため、教員研究室等施設面の整備及び研究費の確保に努めるなど、各種の研究支援体制を整備、充実させる。また、研究活動における不正行為及び研究費不正使用の防止の取り組みとして、「ノートルダム清心女子大学研究活動における不正行為の防止等に関する規則」等を遵守する。

(教育研究支援体制)

教育の充実と研究の質の向上を図るために、諸規則に基づき、教室内外での教育補助者、研究及び実習等の補助者等を配置し、教育研究支援体制の整備を行う。

(研究所・センター等の整備)

カトリック精神に基づく伝統的な行事や本学の強みを活かした研究を行うため、学内に研究所・センターを整備し、学生及び地域の人々が学ぶ意欲を支援する。

5. 社会連携・社会貢献に関する方針

ノートルダム清心女子大学は、キリスト教精神に基づく聖ジュリー・ビリアートの教育理念に基づき、地方自治体、地域産業界、N P O 法人等と連携し、地域活性化のためのシンクタンク機能などの様々な地域貢献に取り組み、文化の発展、教育、人材育成、社会人の学び直し、生涯学習講座の活性化を積極的に推進し、また、本学における研究・教育活動等の成果物を学術機関リポジトリにより学内外へ無償公開することにより、本学の研究成果を社会に還元できるよう取り組み、これらの事業を通して、キリスト教的価値観を広く社会に発信する。

6. 管理運営方針

ノートルダム清心女子大学は、キリスト教精神に基づく聖ジュリー・ビリアートの教育理念を実現するため、以下のとおり「管理運営方針」を定める。

(管理運営)

- 一 教育・研究・社会貢献の充実及び推進のため、迅速で公正さをそこなわない手続きのもと管理運営を行う。
- 一 学長のリーダーシップのもと、意思決定プロセスを明確にした大学改革を推進する。
- 一 教育・研究・社会貢献を円滑に支えるため、教職員が協働して業務の効率化と付加価値向上に努める。
- 一 教育・研究・社会貢献を支える財務的基盤をより強固なものとするために、戦略的に予算の編成を行うとともに、効率化と付加価値向上の観点から予算を管理し、公正で適切な予算執行を行う。
- 一 大学の各部署における活動努力を適正に把握し、費用対効果の把握に努める。

7. 中・長期財政計画策定方針

ノートルダム清心女子大学は、キリスト教精神に基づく聖ジュリー・ビリアートの教育理念を実現するため、以下のとおり「中・長期財政計画策定方針」を定める。

【中・長期財政計画】

ノートルダム清心女子大学は、その設置母体である学校法人ノートルダム清心学園と連携し、学生が安心して学べる学修環境を安定的かつ継続的に構築するための経営を行うため、以下の項目を考慮し、中・長期財政計画を策定する。

1. 財務シミュレーションの実施
2. 基本金組入計画、資産運用・蓄積計画の立案
3. 競争的外部資金の獲得の促進（補助金科研費、受託研究）
4. 有効な資産運用
5. 寄附金収入の増加促進（教育研究環境整備資金の確保）
6. 教職員人事、環境整備、奨学金への投資
7. 教育・研究予算の充実

【学校会計の明瞭化】

ノートルダム清心女子大学は、公共的役割と社会的な責任を持ち、財務情報の公開等は法律等で規定されている。それを遵守するとともに、以下のとおり、予算編成の厳正化、支出の適正化に努め、学校運営の透明性を示す。

1. 予算編成の厳正化（透明性、明確性、継続性）
2. 予算配分の適正化（選択と集中）
3. 支出の適正化（関連法規・規程の遵守）